

# 令和6年度 会計管理者 運営方針

## 1 組織目標

### (1) 法令等を遵守し、適正かつ正確な会計事務を推進します。

予算を執行する機関に対する内部チェック機関として、会計事務の執行に当たっては、法令等に基づき適正かつ正確な執行管理に努めます。

### (2) 資金計画に基づき、公金を安全かつ適正に管理・運用します。

公金の管理においては、的確な資金計画に基づき、安全で有利な公金の保管・運用に努めます。

## 2 重点施策・重点事業

### (1) 適正な会計事務の執行

公金の支出が適正に行われるよう、法令や規則等に基づき厳正な審査を迅速・正確に行うとともに、会計事務の効率化を進めます。

- ① 会計事務研修等の実施
- ② 会計事務の効率化の推進

### (2) 公金の安全で適正な管理

収支状況を把握し、資金収支計画を立てるとともに、経済状況や金融機関の経営状況を調査・把握することにより資金の運用を確実にいき、公金の安全確保に努めます。

- ① 資金収支計画の作成
- ② 指定金融機関等の実地検査及び金融機関の経営状況の調査・把握

### (3) 正確な決算の調製

歳入歳出決算事項別明細書など政令で定められた決算書等を正確に調製します。

- ① 決算書等の作成